

介護予防筋力アップ教室等の実施事業者の選定結果について

1. 主旨

平成 28 年 4 月より実施している介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防筋力アップ教室等の実施事業者について、令和 6 年 7 月 3 日の福祉保健常任委員会で報告したとおり、公募型プロポーザルを実施し、令和 7 年度以降の実施事業候補者を選定したので、報告する。

2. 契約期間（予定）

令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日（3 年間）

契約は単年度ごととし、事業運営が良好であること及び各年度の予算が区議会で可決され、予算が配当されることを条件に更新する。

3. 実施事業候補者（12 事業者 15 会場）

	事業者名	法人所在地
1	公益社団法人東京都柔道整復師会 世田谷支部（2 会場）	世田谷区南烏山 3-23-1-102
2	社会福祉法人正吉福祉会	稲城市平尾 4-16-1
3	セントラルスポーツ株式会社	中央区新川 1-21-2 茅場町タワー
4	医療法人社団大坪会	世田谷区三軒茶屋 1-21-5
5	有限会社むらもと治療センター	世田谷区赤堤 4-1-15 赤堤愛和マンション 1F
6	株式会社ティップネス	千代田区四番町 5 番地 6 日テレ四番町ビル 1 号館 3 階
7	特定非営利活動法人語らいの家	世田谷区成城 4-3-23
8	社会福祉法人老後を幸せにする会	世田谷区等々力 5-19-10
9	公益財団法人世田谷区保健センター	世田谷区松原 6-37-10 世田谷区立保健医療福祉総合プラザ内
10	株式会社ルネサンス（3 会場）	墨田区両国 2-10-14
11	【新規】株式会社アロー	世田谷区砧 6-36-3 信濃屋第一ビル 3F
12	【新規】株式会社アライブメディケア	渋谷区神宮前 6-19-20

4. 事業概要

(1) 事業経過

平成18年度から介護予防事業として実施していた介護予防筋力アップ教室等は、平成27年度の介護保険法の改正に基づき、平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業に移行し、現在、11事業者に委託して実施している。

(2) 事業の内容

①介護予防筋力アップ教室

- ・ 目的：専門職による短期集中的な介入により、身体機能、生活機能及びセルフケア能力を向上させ、要介護状態になるおそれがある高齢者が、介護予防に継続して取組めるよう、定着、習慣化に向けた支援を行う
- ・ 対象：65歳以上の区民のうち、要支援認定者又は基本チェックリストにより事業対象者に該当した方で、地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）のケアマネジメントにより参加が適当と判断された方
- ・ 内容：介護予防についての講話（※）と「世田谷いきいき体操」を行い、自分の健康を管理する力や生活動作に必要な筋力を向上する教室。1クール12回（約3ヶ月）、各地域で年間3クール実施
- ・ 会場：実施事業者の確保する会場（15会場）
- ・ 位置づけ：介護保険法第115条の45第1項第1号ロに規定する第1号通所事業（通所型の短期集中予防サービス）

②はつらつ介護予防講座

- ・ 目的：高齢者が、介護予防の必要性和現在の自分自身の状態を理解し、セルフマネジメント及び地域での介護予防に取り組めるよう、動機付けを行う。
- ・ 対象：65歳以上の区民
- ・ 内容：介護予防についての講話（※）と「世田谷いきいき体操」を行う、1回完結型の体験型講座。各会場で月2回程度実施（年21回程度）
- ・ 会場：まちづくりセンター等（28会場）
- ・ 位置づけ：介護保険法第115条の45第1項第2号に規定する一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

③まると介護予防講座

- ・ 目的：高齢者が、自ら継続して介護予防に取り組めるよう気付きを促し、セルフマネジメント能力の向上を目指す。
- ・ 対象：65歳以上の区民
- ・ 内容：介護予防についての講話（※）と「世田谷いきいき体操」を行い、介護予防に必要な知識を習得し、自分の健康を管理する能力を向上する全4回の講座。（年20講座程度）
- ・ 会場：区民会館、地区会館、まちづくりセンター等（各地域3～5会場を予定）及びオンライン
- ・ 位置づけ：介護保険法第115条の45第1項第2号に規定する一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）

※介護予防についての講話：運動、栄養、口腔機能、認知症の備え、地域とのつながりなど、介護予防全般について

5. 選定経過

令和6年 6月19日 第1回選定委員会（選定基準等の審議）
 7月16日 選定事業者の公募開始
 9月 2日 提案書提出期限
 12月 6日 第2回選定委員会（書類審査等）
 12月21日 第3回選定委員会（ヒアリング審査、実施事業者候補者の選定）

6. 選定方法等

（1）選定方法

選定委員会を設置し、選定基準を定め、書類審査（公認会計士による財務審査を含む）及び実施会場の実地調査、ヒアリング審査を行い、総合的に評価した。

（2）選定基準

事業実施体制、運営体制、事業実施に必要な知識、ヒアリング審査、実地調査等

（3）選定委員会の構成

別表のとおり

7. 選定結果（詳細は、別紙のとおり）

現在委託している10事業者から14会場、新たに3事業者より3会場、計17会場の応募があった。

応募があった13事業者（17会場）について、選定基準に基づき、項目ごとに5段階評価で採点を行い、書類審査及び実地調査、ヒアリング審査の採点結果の総合計得点が満点の60%以上を獲得した事業者の中から、地域別順位などを踏まえ、12事業者（15会場）を実施事業者候補者として、また60%以上獲得したA社を次点と選定した。

8. 総合評価

- ・実施事業者候補者として選定された事業者は、書類審査及びヒアリング審査を通じて、介護予防事業の実績、個人情報の保護・管理体制を含む運営体制、送迎の体制などが良好と評価された。また、高齢者の栄養・口腔、運動、社会参加、認知症の備え等の介護予防に必要な要素や世田谷いきいき体操の効果についての理解など、事業実施に必要な知識が概ね高いと評価された。
- ・経営状況（公認会計士による財務審査）において、1事業者に経理処理のミスがあり審査不能となった。（本事業者は、一次選定において非選定。）
- ・提案会場の実地調査では、会場の安全性、利便性等については、概ね良好であった。

9. 今後の予定

令和7年度の委託契約に向け、実施事業者候補者が適切な事業運営ができるよう準備を進める。「介護予防筋力アップ教室」では、送迎について区内全域がカバーできるよう、各事業者と送迎範囲の調整を行い、併せて実施する「はつらつ介護予防講座」及び「まるごと介護予防講座」については、各事業者が提案した実施可能数を踏まえ、委託講座数の調整を行う。

10. 今後のスケジュール（予定）

令和7年2月 事業者選定結果通知、実施事業者候補者との協議開始
 令和7年4月 契約締結、事業開始

1 1. 講座名称の変更

介護予防筋力アップ教室等3事業の名称について、各事業の目的等を名称からも理解しやすくするため、あんしんすこやかセンター職員の意見も踏まえ、以下の通り名称を変更する。

変更前	変更後
介護予防筋力アップ教室	介護予防筋力アップ教室 ～フレイル予防習慣化プログラム～
まるごと介護予防講座	楽しくはじめるフレイル予防講座

※はつらつ介護予防講座は変更なし

(別表)

選定委員会委員名簿 ※◎は委員長

(敬称略)

	職(所属)等	区分
◎植 田 拓 也	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター 副センター長	学識経験者
小 泉 孝 夫	一般社団法人世田谷区医師会 副会長	医療関係者
山 口 潔	一般社団法人玉川医師会 理事	
川崎 恵美子	世田谷区民(世田谷区民生委員・児童委員協議会副会長)	区 民 代 表
山 戸 茂 子	世田谷区高齢福祉部長	区 職 員